

2013年10月2日

mail ニュース

No.24・通巻299

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 風間隆行
TEL 03-5381-0250

「2020年オリンピック・パラリンピック開催都市が 東京に決定」にあたっての書記長コメント

2013年10月2日

自治労連都庁職書記長

風間 隆行

9月7日（日本時間9月8日未明）、ブエノスアイレスで行われたIOC総会で、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決まりました。

オリンピック憲章の根本原則に則り、相互に理解し合う「国際交流」、「世界平和」をめざすオリンピック精神に基づく開催が求められます。

プレゼンテーションで、安倍首相は、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染や汚染水漏れの問題について、「（汚染水漏れ）対策は、完全にコントロールできている」などと発言し、事実を無視した虚言は、未だにふるさとへ戻れない多くの避難者の方たちの気持ちを踏みにじるものであり、見過ごすことはできません。現在、福島をはじめとする被災地の復興、原発事故の収束が、なんら解決していないにもかかわらず、世界中に発信されたこの公約は、早急に守られなければなりません。

東京の招致計画は、オリンピックを口実にした大型開発事業を推進しようとするものであり、東京の自然と都民の福祉や暮らしを破壊するものとなっています。

例えば、新しく建設されるカヌースラロームの競技場は、葛西臨海公園を予定していますが、葛西臨海公園は、職員の地道な努力によって、貴重な生態系を残す干潟となり、野鳥たちの保護区として整備され、都民の貴重な財産となっています。この貴重な自然を都民への十分な説明もなく、破壊しようとしています。さらに競技場や選手村など、関係施設の整備は、被災地の復興と建設労働者等の奪い合いになるのではないかという懸念もあります。

来年早々には、JOCと東京都職員による組織委員会が立ち上げられ、準備が進められます。石原都政以来、どこの職場も人員が削減され、恒常的超過勤務が蔓延しています。また、被災地復興のため、多くの職員が現地に派遣されています。特に現業職場では退職不補充のため、執行体制が危機的状況にあり、知識・技能・技術の継承が心配されています。さらにメンタル不全による病気休職者も増加しています。職場が限界に来ている状況を解消しない限り、本来

業務である都民への公共サービスの上に、オリンピックの開催準備、運営がのしかかり、過重労働が懸念されます。

オリンピック開催準備基金 4000 億円は、都民生活を犠牲にして積み立てられてきたものです。この基金は、パラリンピックの開催を機に、ユニバーサルデザインの街づくりを実現するなど、開催後も都民にとって価値ある開発や整備に使われるべきだと考えます。

これから先、都政がオリンピック・パラリンピックの開催に邁進していく中で、さまざまな分野から指摘されている多くの問題が解決できないまま、都民生活を犠牲にし、職員の健康を破壊して開催することは許されません。

都民の安全な暮らし、福祉の充実をはかり、被災地の復旧・復興を最優先に、都民が心から歓迎できるオリンピックが開催できるよう、強く求めるものです。

以 上